

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 島根県
農業委員会名： 津和野町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	616	132	132			748
経営耕地面積	414	68	43	25		482
遊休農地面積	26.5	8.5	8.3	0.2		35
農地台帳面積	822	470	466	4		1,292

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	746
自給的農家数	347
販売農家数	399
主業農家数	44
準主業農家数	81
副業的農家数	274

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	562
女性	279
40代以下	64

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	41
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	6
農業参入法人	
集落営農経営	24
特定農業団体	4
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年11月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	758ha	401ha	52.90%
課 題	担い手の負担を軽減するためにも効率的な農地集積を図る必要があるが、自耕作地と集積地が混在しているため計画的な集積が進まないことや、担い手の高齢化等の課題がある。特に、水稻の担い手については、個人も法人も高齢化と新規就農者がいないことが大きな課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
404ha	391.9	4.9ha	97.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	町、農地中間管理機構及び関連機関と連携し、復元可能な遊休農地、高齢農家等の農地、貸し付けを希望する農地についてリスト化を行い、農地の出し手と担い手の意向を踏まえたマッチングを行う。農地利用集積計画による利用権設定や農地中間管理事業の積極的な周知に努める。人・農地プランの実質化に向けた協議の場に参加し、地域の担い手の育成、担い手への集積に向けた取り組みに参画する。
活動実績	通年:利用権設定等農地の集積・集約に向けた相談・斡旋業務 農地中間管理機構相談員との情報交換 新規就農者への農地相談 人・農地プランの実質化に向けた協議の場への参加については、コロナウィルス感染拡大の影響により活動が困難であった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の高齢化により、再集積が困難な状況が生じていることもあり、昨年度より集積率が低下している。借受期間を短くして再集積しているケースもあり、新規の担い手若しくは人・農地プランの中心経営体の掘り起こしも含めた集積目標を設定する必要がある。
活動に対する評価	農地の利用状況の調査及び意向調査に現状の把握については調査内容が見直されたことから、基準年度になることもあり意思統一を図って調査を行った。農地の利用集積・集約化については、担い手の不足により十分な斡旋活動ができていない。今後は、担い手の掘り起こしと集落間の連携が取れるよう調整活動が必要である。農地中間管理機構相談員との連携は図れており、農地中間管理機構を介した集積面積は63haで、集積面積の16%を占めている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	2 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.41ha	0.5.ha	1.4ha
課題	経営の中心品目によって適地が異なり、優良農地を確保することが難しい場面も生じる。また、面的にまとまった農地の確保が困難な場合もある。また、就農後に離農するケースも生じているため、就農後のフォローアップも必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0.8ha	80%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担当地区委員が新規参入者に積極的に関わられるよう、町関係部局及び関係組織との情報の共有、連携体制の整備を行い、新規参入者の発掘に努める。 新規参入者の耕作する農地について、農地の出し手との調整を図ると共に、地域の受入条件の整備に努める。また、参入後の定着を図るため、継続的な支援に努める。
活動実績	農林課と連携し、農地情報の提供等、就農計画等に参画した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	ここ数年は継続して就農希望者への農地相談等に応じることができ、就農に結びつけることができている。
活動に対する評価	新規就農者の希望に沿った農地の情報を提供できるよう、農林課との連携は図れている。ただし、条件の良い農地は限られているため、今後も希望に沿った農地の提供等が行えるよう情報収集が必要である。また、就農者が離農するケースが生じているため、地域における相談役となる等のフォローアップの取り組みを進める必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	808ha	53.4ha	6.60%
課 題	条件不利地の遊休農地化の防止・解消にむけた対策。解消にむけた農地の維持管理。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	14.3ha	476.60%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	84人	8月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月、調査結果取りまとめ時期:1月～3月			
その他の活動	移動農業委員会の開催。 利用状況調査と同時に実施する「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」によって、B分類(再生利用困難)に区分された荒廃農地については、現況に応じて「非農地判断」を行い、守るべき農地を明確化する。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		96人	8月～11月	9月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 652筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 35.0ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	コロナウィルス感染拡大の影響から、計画していた移動農業委員会は中止。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	恒常的に遊休農地となっている農地の解消が進んでいない。担い手が引き受けられないような耕作条件の悪い農地への対策が必要である。また、有害鳥獣の被害から遊休農地化するケースが増加しているので、有害鳥獣対策との連携も必要である。
活動に対する評価	利用状況調査では調査内容や基準の見直しにより遊休農地面積が大幅に減少しているが、具体的な解消活動による減少はほとんどないので、具体的な取り組みを検討する必要がある。利用意向調査については、草刈り等管理を行っているとの回答が多く見受けられるので、調査回数を増やすなどの対応が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	758ha	0ha
課 題	農地所有者の制度の認識不足。制度内容等の周知が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	引き続きパトロール活動を実施し、違反転用を発見した場合は、是正指導をする。広報等での制度周知。
活動実績	7月の農地パトロール、移動農業委員会はコロナウィルス感染拡大の影響により中止。利用状況調査時に、農地パトロールを各委員が実施。
活動に対する評価	農地転用の制度について広報活動を行う計画であったが実施できなかった。次年度では町広報紙を活用した制度周知に努める。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:16件、うち許可16件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員・推進委員及び事務職員で現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	16件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページにて議事録の公表(個人情報に記載しない)			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 18件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員・推進委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	ホームページにて議事録の公表(個人情報に記載しない)			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 163件 公表時期 令和4年3月 情報の提供方法:ホームページに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 311件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,292ha
		データ更新:利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し毎月更新している。登記情報の異動について随時更新をしている。
	是正措置	公表:農地ナビによる。 住基・固定台帳との突合の実施。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	意見なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	意見なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先:津和野町長 概要:農地利用の最適化の推進に関する施策の提案。
----------------	---------------------------------------

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--